

置賜広域病院組合診療材料調達業務

受託者募集要項

平成27年12月18日

置賜広域病院組合

置賜広域病院組合では、近年の医療制度改革をはじめとした病院経営における環境の変化に対応し、高度で良質な医療を安定して提供するために、経営改善の一環として、物品調達の効率化を図る必要性から、民間事業者の経営能力やノウハウを活用し、業務構築することを目的に診療材料調達業務を委託する民間事業者を募集します。

1 委託業務名

置賜広域病院組合診療材料調達業務

2 調達物品及び業務内容

(調達物品)

診療材料全般（酒精綿等の一部医薬品、検査試薬、歯科材料を含む）

- ・SPD センター扱い材料
- ・病棟、外来で使用する材料
- ・手術室で使用する預託在庫品
- ・心臓血管撮影室及び頭腹部血管撮影室の預託在庫品 など

※対象となる品目の詳細は受託者との協議のうえ決定します。

(業務内容)

- ① 診療材料の一括調達業務（置賜広域病院組合が指定する材料についての見積業務、メーカー・ディーラー等との価格交渉及び置賜広域病院組合への結果報告、メーカー・ディーラー等からの購入、代金支払等）
- ② 経営改善等のための新規材料等の採用の提案、採用の支援等の業務

3 業務対象施設

公立置賜総合病院（救命救急センター含む）、公立置賜長井病院、公立置賜南陽病院、公立置賜川西診療所

4 委託者

置賜広域病院組合管理者 川西町長 原田俊二

5 委託期間

契約日から平成31年3月31日までとします。

（契約日は平成28年4月1日を予定しています。）

ただし、受託予定者として選定されてから契約日の前日までは、診療材料調達業務の準備期間とします。（当該準備に係る費用は受託者負担とします。）

6 受託予定者選定の方法

公募型プロポーザル方式により行います。

受託予定者の選定に当たっては、置賜広域病院組合のパートナーとなるに相応しい事業者であるか、また置賜広域病院組合の経営改善効果について十分期待できるかなどについて総合的に評価し、優れた提案をした応募者を優先交渉権者とし、契約内容について更に交渉を行った上で、受託予定者を決定します。

手続きの流れは、次に示すとおりです。

- (1) 本業務の受託希望者を公募により募集します。
- (2) 応募者の参加資格について審査を行います。
- (3) 参加資格審査に合格した応募者のみ企画提案書を提出していただきます。
- (4) 提出された提案書について、必要に応じ提案者に説明を求めることがあります。
- (5) 提案書及び参加資格審査の際に提出された添付書類を基に、置賜広域病院組合内に設置した選定委員会が審査を行い、優先交渉権者を選定します。
- (6) 優先交渉権者と業務委託に関する詳細協議を行います。協議が整わず、契約見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けて協議することがあります。協議が整った者を受託予定者とします。

※ 別紙1「スケジュール表」参照

7 参加要件

このプロポーザルに参加しようとする事業者の満たすべき要件は次のとおりです。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 置賜広域病院組合構成団体（山形県、長井市、南陽市、川西町及び飯豊町）のいずれかにおいて競争入札参加資格者名簿登録業者であること及び資格（公募）停止を現に受けている者でないこと。
- (3) 委託業務を行うための、法令上必要となる次の許可を有していること。又は、委託契約の締結までに次の許可を有する見込みであること。
 - ・薬事法（昭和35年法律第145号）第39条に規定する高度管理医療機器等の販売業の許可
 - ・薬事法第24条第1項に規定する医薬品の販売業の許可
 - ・毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第4条に規定する毒物及び劇物の一般販売業の許可
- (4) 350床以上の病院にて診療材料の一括調達業務（物品管理業務との一体型を含む）の受託実績があること。（平成27年11月末時点）
- (5) 財産的基礎を有する者として次の条件に該当する者であること。
 - ・資本金の額、資産・負債の状況等から財政的基盤が十分に整っていること。
 - ・累積欠損がなく、かつ経営状況が良好であること。

(6) 次のいずれかに該当するものは、応募者となることができない。

- ① 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による民事再生手続開始の申し立てをしている者又は申し立てをなされている者。
（ただし、当該申し立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は除く。）
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 3 条又は第 4 条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人として使用している者。
- ③ 参加表明書兼参加資格審査申請書及びその添付資料に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者。
- ④ 最近 1 年間の法人税、消費税、事業税、その他の地方税を滞納している者。
- ⑤ 不正な手段を用いて置賜広域病院組合の診療材料調達業務を誹謗し、又は事業の公正な進行を妨げる者若しくは妨げた者。

8 募集要項等の交付

次のとおり、「募集要項」、「応募書式集」、「病院事業概要」を交付します。

(1) 交付期間

平成 27 年 12 月 18 日(金)から同月 24 日(木)（土日、祝日は除く。）

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(2) 交付場所

置賜広域病院組合事務局財務課

郵便番号 992-0601 東置賜郡川西町大字西大塚 2000 番地

電話番号 0238-46-5000 内線 2115

置賜広域病院組合（公立置賜総合病院）のホームページからダウンロードもできます。

ホームページアドレス <http://www.okitama-hp.or.jp/>

9 参加表明書等の提出

参加希望者は、次のとおり参加表明書等を提出してください。

(1) 提出書類（書類に押印の際は印鑑証明書の印を使用してください。）

次の①から⑦の順に A 4 ファイル（タテ型）に綴じて、1 部提出してください。

- ① 参加表明書兼参加資格審査申請書（様式第 1 号）
- ② 参加要件に係る申立書（様式第 2 号）
- ③ 会社概要書（様式第 3 号）
- ④ 業務に関し法令上必要となる許可を有することを示す書類（写し）
（委託業務を行うために必要な許可について参加表明時点で有していない場合は、委

託契約の締結までにそれを有する見込みであることを記した文書（記述例を参考に作成したもの）を提出してください。）

- ⑤ 決算書（直近3期分）
- ⑥ 納税証明書（法人税、消費税、事業税）（直近1期分）
- ⑦ 診療材料の一括調達業務受託実績（様式第4号）

(2) 提出期限

平成27年12月24日（木）午後5時15分

(3) 提出方法

- ・持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（但し、土日、祝日は除く。）
- ・郵送の場合は、提出期限必着（未着の場合の責任は、応募者に属するものとし、期間内の提出がなかったものとみなします。）

(4) 提出場所

8（2）交付場所に同じ

10 参加辞退

参加表明書等の提出後に以降の参加手続を辞退する場合は、辞退届（様式第5号）を、8（2）交付場所あて持参又は郵送してください。

11 参加資格の有無の確認

- (1) 確認結果 管理者は参加申出書の提出者について資格要件の有無を確認し、その結果を文書により通知します。
- (2) 通知日 平成27年12月25日（金）

12 要求水準及び提案事項

本業務を実施するに当たり、業務を委託する事業者に対して要求する基本的なサービス水準は、別紙2に記載している要求水準のとおりであり、満たす事が前提となります。

参加資格審査に合格した応募者は、「病院事業概要」等を参考に、「募集要項」に基づき、別紙3「提案書に記載すべき項目」に沿って企画提案書を作成してください。

13 提案書作成に当たっての質問及び回答

企画提案書の提出を要請された応募者が、提案書を作成するに当たって、質問がある場合は質問書に記載の上、提出してください。

(1) 質問方法

質問書（様式第8号）により電子メールにて提出してください。

メールアドレス：zaimu@okitama-hp.or.jp

受付期間：平成 27 年 12 月 21 日（月）から同月 24 日（木）正午まで

(2) 回答方法

質問内容とともに平成 27 年 12 月 28 日（月）午後 3 時までに、置賜広域病院組合ホームページ（<http://www.okitama-hp.or.jp/>）上において回答する。なお、回答内容は募集要項、その他配布資料の追加または修正とみなします。

14 企画提案書の提出

(1) 受付期間

平成 28 年 1 月 4 日（月）から平成 28 年 1 月 8 日（金）までの
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- ・郵送の場合は、1 月 8 日（金）の午後 5 時 15 分必着

(2) 提出書類及び部数

- ・様式第 7 号 業務運営に要する費用（年額）（税抜）1 部
- ・企画提案書 正 1 部（様式第 6 号を表紙とする）及び副 11 部の計 12 部

(3) 提出場所及び方法

- 8（2）交付場所に持参または書留郵便によることとします。

(4) 留意事項

- ① 企画提案を辞退する場合には、速やかに辞退届出書（様式第 5 号）を提出すること。
- ② 提出された企画提案書の内容の変更、差替え及び再提出は、受付期間終了後は認めない。

(5) その他

提出書類の体裁は、原則 A 4 版、縦長、横書き、左側綴じ（両面印刷、片面印刷どちらでも可。）とする。A 3 版のものは A 4 版サイズ折りとする。提案書に記載する基本文字サイズは、10.5～12 ポイントとし、書体は任意とする。文字を補完するためのイラスト、イメージ図、写真等は可とします。

15 企画提案書の記述内容に対する質問

提出のあった企画提案書の記述内容について、必要に応じ病院組合から提案者に対し、説明を求めることがあります。

16 結果の通知及び公表

審査結果は、平成 28 年 1 月 18 日（月）頃までに、提案者に文書により通知します。また、審査結果は置賜広域病院組合ホームページ上でも公表します。

17 その他留意事項

- (1) 応募者は、企画提案書の提出をもって、募集要項、応募書式集、病院事業概要の記

載内容を承諾したものとします。

- (2) 応募に係る必要な費用は、応募者の負担とします。
- (3) 応募者が提出する書類の著作権は応募者に帰属します。ただし、置賜広域病院組合は、必要のある時は、応募者の承諾を得て提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
- (4) 提出された書類は字句の誤り以外は変更できません。また、同一提案者が二つ以上の提案をすることはできません。なお、提出された書類は一切返却しません。
- (5) 応募に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とします。
- (6) 置賜広域病院組合が提示する資料を、応募に係る検討以外の目的で使用する事は禁止します。
- (7) 募集要項等の公表から受託予定者の選定が終了するまでは、今回の業務に関する置賜広域病院組合に対する応募者の営業活動は禁止します。
- (8) 応募者が、次のいずれかに該当する場合は失格とします。
 - ① 参加表明書等を提出した以降契約締結までに、前記7参加要件に定める要件のひとつでも満たさなくなった場合、又は満たしていないことが判明した場合
 - ② 提出期限内に企画提案書が提出されなかった場合
 - ③ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ④ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合
- (9) 本業務にかかる予算は置賜広域病院組合議会で承認されることを前提としており、承認されなかった場合には、本業務は行いません。

18 業務運営に関する事項

(1) 代価の考え方

- ・業務運営（役務の提供）に要する費用を委託料として支払います。また、委託料に成功報酬を加えることも考えています。
- ・診療材料の代価の支払いは、月末締め翌月の支払いとします。
- ・詳細は、提案をもとに置賜広域病院組合と受託予定者で協議し決定します。

◎代価についての置賜広域病院組合の基本的な考え方は上記のとおりですが、業務運営に要する費用や成功報酬に関する提案者の考え方・算定方法など、代価に関する具体的な内容を提案書により提案してください。

【留意事項】

今回の委託事業は、当組合の経営改善に資するために実施するものであることから、契約期間の診療材料費の削減効果額の合計が委託料の総額（業務運営に要する費用＋成功報酬等）を上回る（＝当組合にとって委託料以上のコスト削減効果がある）こと

を大前提とします。

(2) 業務区分

置賜広域病院組合が考える本業務に係る主な業務区分は下記のとおりです。

他に考えられるものの有無を含め、提案者の考え方を提案してください。

業務区分	業務内容	委託者	受託者
調達業務	調達品目の選定・決定	●	
	見積業務		●
	価格交渉、報告		●
	購入契約		●
	購入契約承認	●	
経営改善提案 支援等業務	新規材料等の採用の提案、採用の支援		●
	分析を踏まえた経営改善提案		●
	各医療施設の診療材料委員会への出席	●	●

※なお、発注及び納品については、基本的には各医療施設が必要とする診療材料について、各医療施設が直接卸業者等に発注し、当該業者から病院に直接納品してもらうという流れを考えています。

(別紙1) 診療材料調達業務委託に係るスケジュール表

日付	作業項目
平成27年12月18日	・ 受託希望者の公募（参加者募集）開始
12月24日	・ 公募（参加者募集）締切 ・ 質問の最終受付
12月25日	・ 応募者の参加資格審査 ・ 応募者への参加資格審査結果の通知
12月28日	・ 質問に対する最終回答
平成28年1月4日	・ 企画提案書提出受付
1月8日	・ 企画提案書提出締切
1月18日	・ 企画提案書提出者への審査結果の通知 ・ 優先交渉権者との調達業務委託に関する詳細協議
2月	・ 受託予定者の決定（予算議決後） ・ 導入準備業務開始
4月1日	・ 契約締結 ・ 診療材料調達業務開始

(別紙 2) 診療材料調達業務委託に係る要求水準

(1) 基本事項

- ① 医療の質の向上及び安全を確保し、患者へのサービスの向上ができること。
- ② 業務パートナーとして、当組合の立場に立った業務運営ができること。
- ③ 当組合の経営の合理化及び効率化、継続的なコスト削減による経営改善に貢献できること。
- ④ 医療スタッフとの協調を重視し、信頼を確保できること。
- ⑤ 当該業務の運営を支障なく開始できるよう運営準備を進め、平成28年4月1日から適正に業務を開始できること。
- ⑥ 当該業務に関し、準備期間及び業務開始後も当組合及び業務対象施設スタッフに対する周知、教育が徹底できること。

(2) 調達に関する事項

- ① 当組合が必要とする物品、併せて新たな物品の要求にも対応できること。
- ② 物品を一括調達し、業務対象施設に納品又は卸業者に納品させること。
- ③ 卸業者・製造業者等への代金支払い業務を行うこと。
- ④ 一括調達に伴い、見積手続き、価格交渉サポート等を公正且つ公平に行う為、見積結果、価格交渉の結果及び市場価格等を当組合へ開示できること。
- ⑤ 計画的及び効率的に価格交渉を行い、適正な価格で調達できること。
- ⑥ 物品の品目選択は当組合が決定すること。
- ⑦ OP、アンギオ等持込材料にも対応できること。
- ⑧ 共同購入等によるスケールメリットを享受できること。
- ⑨ メーカー間、ディーラー間の競争を促すことが可能なこと。
- ⑩ 継続的な診療材料費削減活動が可能なこと。

(3) 納品に関する事項

- ① 常に業務に支障が生じることがないように、各部署に必要な物品が必要なときに使用できるよう納品又は卸業者に納品させること。

(4) マスタに関する事項

- ① 本業務の遂行に必要な管理マスタを作成し、随時更新等をできること。
- ② 一括修正・登録等にも同様に対応できること。
- ③ 全国統一コードによる管理がなされること。
- ④ 当組合独自仕様コードの複数登録が可能であること。

(5) 購買管理に関する事項

- ① 購買実績の分析を行い、当組合の経営の合理化及び効率化に貢献できること。
※特に、月次決算に必要なデータを指定する期日に提出すること。

(6) 情報提供及び改善支援に関する事項

- ① 全国の実勢価格情報を提供できること。また、他の医療機関と比較ができるように同一物品は同一コードで管理を行うこと。

- ② 定期的に当組合又は業務対象施設と協議し、同種同効品の整理及び発生防止、新規採用の適正化等を提案、支援できること。
 - ③ 新技術、新製品等に関する情報提供ができること。
 - ④ 経営管理の上で必要なデータは随時提供し、分析による改善提案ができること。
 - ⑤ 業務対象施設が開催する診療材料委員会に出席し、物品の市場価格等の情報、医療スタッフの意見聴取を基に、次の提案、報告ができること。
 - ・全国の市場動向（価格情報）を基にした価格削減計画を策定し、提案すること。
 - ・価格削減計画の進捗状況を報告すること。
 - ・同種同効品を精査し、必要最小品目での統一化を図るように提案すること。
 - ・同種同効品を精査し、より安価な同等品を提案すること。
 - ⑥ 継続して受託している全国の一般病床400床以上を有する100病院以上と価格比較が可能であることが望ましい。
- (7) その他
- ① 物品マスター及び購入・消費実績データ等について業務対象施設又は物品管理業務受託業者との連携を図ること。（物品管理システムへのマスタ登録・更新は、受託者から提供されたデータを、当組合又は物品管理業務受託者が行うことを想定しています）
- (8) 委託費に関する事項
- ① 導入の準備に関する経費及びその他の必要経費は受託者負担とすること。

(別紙3) 「提案書に記載すべき項目」

区 分	項 目
1. 業務理念	① 業務パートナーとしての当組合の立場に立った業務運営に関する事
2. 調達管理業務	① メーカー間、ディーラー間の競争性の確保及び公平性・公正性に関する事。
	② 価格交渉の経緯や結果の報告に関する事。
	③ 診療材料マスタの整備・維持に関する事
	④ 保有する市場価格の質・量・施設数及び全国網羅性に関する事
	⑤ 市場価格との比較分析、材料費削減実現の為、価格交渉時や診療材料委員会への支援に関する事
	⑥ 同種同効品の整理・集約化等に関する提案、支援に関する事
	⑦ 継続的な削減活動に関する事
	⑧ 共同購入等のスケールメリットに関する事
	⑨ 診療材料費の納入単価や成功報酬の考え方に関する事
	⑩ 経営分析上必要な各種分析データの提供に関する事
3. 導入準備	① 業務が支障なく開始できるよう、導入準備を効率的に行う事
4. 自由提案	① 今回の募集業務以外で病院経営改善に貢献できる機能があれば提案すること（自由提案。提案しなくとも可）